

人口のうごき			
(3月1日現在)		推計	
本 月		前月比	
男	38,427	104	減
女	35,921	21	減
計	74,348	125	減
世帯数		29,328	126 減

石井こまね

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和62年 3月15日 492号

昭和62年市議会第1回定例会

石井市長の所信表明

要旨



昭和六十二年狛江市議会第一回定例会が、三月五日から二十七日までの会期で開かれています。石井市長は議会の初日に、昭和六十二年度市政に取り組み姿勢と施策の概要を含む所信表明を行いました。本議会に提出された昭和六十二年予算は、一般会計百三十三億四千万円で前年に比べ一・七割の減（昭和六十一年度計上した新狛江第一小学校の建築費等を除くと実質七・五割の増）、特別会計は、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業、老人保健医療の四会計を合わせて六十七億六千三百九十七万一千円、五・四割の増、総額で二百億六千七百九十七万二千円、〇・六割（実質六・八割）の増となっています。所信表明の要旨は次のとおりです。

経常経費の抑制に努めて 市民サービスの向上を図る

昭和六十二年市議会第一回定例会に際しまして、私の市政に対する基本的な考え方について申し上げ、皆さまの御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、地方公共団体の存立目的は、市民福祉の増進のためであり、市政は市民の求める行政需要に対し、常に適正で公平な行政サービスの提供に努めていくことであると考えております。

私は、市長に就任以来、このような考え方で市政運営に当たっているところでございますが、緊迫している市政の中で、市民福祉の増進を図るためには、従来の行政観念を打破し、事務の効率化など新しい時代に対応した考え方で市政運営が必要であると考えているわけでございます。今まで進めてきた事務事業の見直しや組織改正などはそのためでございます。

市財政におきましては、円高

や、国庫補助金の補助率の引き下げなどによりまして、大変厳しい状況にございます。円高は市内企業にも影響がでておりまして、法人市民税が減収となっており、国庫補助金の補助率の引き下げも、前年度からの継続措置とされておりまして、福祉関係の負担金を中心に、引き続き減収となっております。さらに、国におきまして大規模な税制改正が予定されておりますが、これによりまして市民税の減税とともに電気税・ガス税の売上税への吸収なども考えられておりますので、市税に相当の影響が出てまいります。

また、地方交付税につきましても、当市におきましては、不交付の傾向にありますので、一般財源におきましても相当苦しい状況でございます。

今回の税制改正は、シャープな勧告以来の大規模なものでござ

いまして、減税とともに売上税の創設やマル優の廃止などが考えられております。これらは市政財政とともに市民生活にも、多大な影響がございまして、この改正に当たりましては、十分に審議を尽くし、慎重に対応すべきであると考えております。

市道の整備につきましては、和泉多摩川駅前から世田谷通りに至る都市計画道路の整備に着手するほか、その他の市道につきましても、その整備に努めてまいります。

また、多摩水道橋の拡幅整備並びに、都道11号線の整備につきましても都に対してその促進を要望してまいります。

町づくりにつきましては、長期的な視野に立つての整備が必要でございますので、その基本となる都市整備基本計画を作成していきたいと考えております。

また、これからの町づくりのうえで自然、文化性、うるおい、やすらぎなども重要な要素でございますので、都市景観の調査

研究も進めてまいります。

駅周辺の自転車対策につきましても、引き続き抑制策等の検討を進めてまいります。また、緑化推進といたしましては、公園施設の整備や緑地の指定等逐次進めてまいります。さらに、施策を進めるに当たり、市内の緑の状況を十分に把握する必要がございますので、今年度実態を把握するための調査を行いたいと考えております。

福祉の問題でございますが、まず、高齢者の施策につきましては、八王子市に新設されます特別養護老人ホーム「みやま大樹の苑」に痴呆性老人用ベッドを、さらに二床確保するとともに、地域での生活を支援していくため家庭奉仕員等の派遣事業の充実を図ってまいります。

また、老人アパートにつきましても対象年齢を引き下げるとともに部屋数を三室増やしてまいります。高齢者は年齢とともに体力が衰え、家庭に閉じこもりがちになりますが、積極的な社会参加が大切であると考えておりますので、スポーツ、レクリエーションや学習機会の拡充、高齢者事業団を通じての就労の場の拡大などに努めてまいります。

健康対策といたしましては、健康診断の対象年齢を引き上げるとともに検査項目の拡充を図り、市民の健康保持に努めてまいります。

障害者に対する施策につきましても、障害者の自立を支援するために第二福祉作業所を開所いたしますが、作業所運営経費の負担軽減も図ってまいります。

また、重度心身障害者手当てにつきましても増額をいたします。

市民の健康対策や高齢者、障害者対策を総合的に進めるために、現在、保健センター、障害者センターの建設についての検討を進めておりますが、今年度中に建設構想を取りまとめたいと考えております。

学童保育につきましては、基本的には入所必要児童をすべて受け入れていく考えであります。既存施設につきましては、その改善を図るために、老朽化している猪方学童保育所の建て替えを行ってまいります。

学校教育につきましては、狛江第一小学校を和泉本町二丁目に移転し施設内容を充実し、本年四月に開校いたします。既設校の校舎につきましても、年数の経過とともに改修が必要となっておりまして、逐次改修を進めてまいります。

また、高等学校等の進学に際しての奨学金につきましても増額を図ってまいります。

社会教育施設等につきましては、西河原公民館の新設や、各地域センター及び公民館の通年開館、図書館の通年開館及び夜間開館を実施して、市民サービスの向上を図ってまいります。

昨年四月に開館いたしました市民総合体育館は、多くの市民に利用されておりますが、さらに市民体育の振興を図るため事業の内容を充実し、市民の健康づくり、体力の向上に努めてまいります。また、多くの課題が山積しておりますので各位のお力添えをいただきます。市民生活の向上、発展のため全力で取り組む所存でございますので御理解と御協力をお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

業にも、円高の影響が相当でござりますので、この救済が必要でございます。この救済措置につきましては、暫定期間を設けてまして特別融資により対応してまいりたいと考えております。

また、農業振興につきましては、都市農業の育成のため、今年度から二か年間で農業施設、設備などの充実のための生産団地育成対策事業を進めてまいります。

防災の問題につきましては、市民意識の高揚を図るために防災パンフレットを作成し各世帯に配布してまいります。また、市内各地域に設置済みの消火器の更新も行なってまいります。

当市では、かねてから姉妹都市やふるさと交流都市について検討を進めてまいりましたが、ふるさと交流都市の相手方といまして、新潟県川口町と調整を進めてきておりますので、今年度正式に同町をふるさと交流の相手方として提携してまいりたいと考えております。

なお、今年度は平和都市宣言をしてから五年目を迎えますので、この機会にシンボルマークの作成等を行ってまいります。また、憲法についての取り組みにつきましても正しく理解をいただくための講演会の実施を考えております。

以上、昭和六十二年度における私の市政に取り組む考え方と施策の概要について申し上げましたが、市政を取りまく環境は一段と厳しさを増し、かつ、多くの課題が山積しておりますので各位のお力添えをいただきます。市民生活の向上、発展のため全力で取り組む所存でございますので御理解と御協力をお願い申し上げます。私の所信表明といたします。



お知らせ

では、中央公論の「日本の歴史」をテキストにして昭和史を学んでいます。一緒に学びませんか。第1、第3木曜午前10時から正午まで市民センター(予定)で。詳細は相馬(480-3238)へ。

会員募集 あけぼのグループでは、中央公論の「日本の歴史」をテキストにして昭和史を学んでいます。一緒に学びませんか。第1、第3木曜午前10時から正午まで市民センター(予定)で。詳細は相馬(480-3238)へ。

会員募集 手あみの会では、毎週水曜午前10時から正午まで市民センター(予定)で初心者を対象に手あみを楽しんでいます。小さいお子さんのいる人はご相談ください。詳細は森本(0424-848704)へ。

医療・福祉・生活相談会 猫江難病患者と家族の会では、3月19日(土)午前10時から市民センターで相談会を開催します。どなたでもどうぞ。詳細は原(488-6265)へ。

会員募集 アダジオ・ミキで

は、毎週水曜午前10時から正午まで、午後7時から9時まで市民センター(予定)で美容衣装を行っています。運動しやすい服装でご参加ください。小さなお子さんがある人はご相談ください。詳細は会田(489-3491)へ。

会員募集 猫江マンドリンクラブでは、マンドリン、ギター、マンドラなどによる合奏を、初級、中級から講師の技術指導を受けながら練習しています。第1、3金曜午後1時30分から3時30分、第2、4金曜午前10時から正午まで市民センター(予定)で活動しています。月会費2500円。詳細は大久保(489-5737)へ。

会員募集 猫江韓国語同好会では、毎週土曜午後1時30分から初歩、3時から学習途中の人の指導を市民センター(予定)でしています。初心者歓迎。詳細は田中(489-7307)へ。

会員募集 流水会では、初心者のための太極拳練習を始めました。毎週月曜午後7時から8時30分まで市民センター(予定)で活動しています。詳細は上田(480-2250)へ。

会員募集 手編みの会アムムでは、毎週金曜午前10時から正午まで初心者を対象とした活動を市民センター(予定)でしています。詳細は大堀(489-9540)へ。

会員募集 Kリズムダンスサークルでは、毎週月、水曜午前10時から正午まで福祉会館(予定)で主婦を対象にジャズダンスを行っています。詳細は本間(480-2903)へ。

会員募集 野川料理グループでは、毎月第2金曜午前9時から正午まで野川地域センター(予定)で活動しています。詳細は江本(480-6707)へ。

会員募集 英会話グループ、ジャックアンドベティでは、毎週水曜午前9時15分から約1時間、上和泉地域センター(予定)で初心者向けの勉強をしています。詳細は宇賀神(488-0167)へ。

会員募集 健康体操の「すた

れっち」では、毎週木曜午前10時30分から11時30分まで南部地域センター(予定)で活動しています。年齢は問いません。詳細は吉田(480-8537)へ。

会員募集 猫江市柔道クラブでは、小学1年から一般成人までの男女会員を募集しています。市民総合体育館の98畳、つめの道場でけいこしませんか。詳細は池田(480-4673)へ。

会員募集 岩戸体操クラブでは、毎週水曜午後1時から3時まで岩戸地域センター(予定)でジャズ&リズム体操を行っています。どなたでもお気軽にどうぞ。詳細は入野(480-831)へ。

会員募集 岩戸英語クラブでは、中学1、2年生を対象に勉強会を毎週金曜午後6時から岩戸地域センター(予定)で行っています。英語の苦手な人、ご参加ください。会費は教材費のみ。詳細は今井(480-1932)へ。

会員募集 さもの着付研究グループでは、毎週木曜午前10時から正午まで、次を取扱店でお求めください。

「入場券」大人、子どもとも二百円。

入場券は、次の取扱店でお求めください。

▽猫江駅前「みどりや文具店」

▽猫江ショッピングセンター内「文具のナカモト」▽和泉多摩川駅前通り「島山書林」▽二小前「学友堂」▽三小通り「マイ

マート東洋堂」▽五小前「みしま堂」▽八幡通り「ふじき文具

店」▽神代団地前「栄東写真店」▽都宮猫江団地内「だぐら書店」▽市役所内(二階)売店▽福祉会館内売店

詳細は公民館福祉会館分館(四八〇一三〇一)へ。

「定員」各回九十名

「人形劇団」ポポロ公演



公民館では「第三十二回猫江市ファミリー劇場」を開催します。

人形劇団「ポポロ」による、「チビクロサンボ」と「ポエムボエム」を上演します。

春休みの一日、親子そろって人形劇を楽しみませんか。

《野川地域センター公演》

老人教室 催し物発表 展示会

福祉会館では「第五回老人教室催し物発表会」を三月二十九日(日)午前10時から午後三時まで行います。

福祉会館の老人教室は、高齢者が趣味を養い、深め、楽しむとともに仲間を増やし、より充実した毎日をつくりだすことを目指して開催しています。

当日は各種演芸、書道、生花、手工芸、茶道の点前披露など日

自転車は指定の場所に置きましょう

◆法律相談 16日(月)、19日(木)、23日(月)、26日(木)午前9時〜正午

◆交通安全相談 17日(火)午後1時〜4時

◆人権の上相談 19日(木)午後1時〜4時

◆行政相談 20日(金)午後1時〜4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 26日(木)午後1時〜4時

◆書類作成相談 27日(金)午後1時〜4時

◆カウンセリング心の相談 25日(水)午前9時〜正午

◆高齢者無料職業紹介出張相談 24日(火)午後1時30分〜3時30分

◆更生保護相談 18日(水)午前10時〜午後3時

◆一市民相談室 自由にお入りください

◆職業相談(パートタイム) 18日(水)午後1時30分〜4時

◆母子相談 毎日午前9時〜正午

◆児童相談 毎週木曜午前9時〜正午

◆教育相談 毎週木・金曜午前10時〜午後5時

◆女性悩みごと相談 毎週水曜午前10時〜正午

◆心配ごと相談 毎週水曜午後1時〜3時

◆高齢者就業相談 毎週木曜午後2時〜4時

◆リハビリテーション教室 17日(火)午前10時〜正午

◆猫江医師会からのお知らせ

◆猫江保健相談所(480-5351)

◆一般健康相談 毎週火・木曜午前9時〜10時30分

◆心と酒害の相談 17日、24日(火)午後1時30分〜4時

◆4か月児健康診査 18日(水)受け付けは午後1時から

◆3歳児健康診査 19日(木)受け付けは午後1時から

◆保健衛生だより

◆猫江保健相談所(480-5351)

◆一般健康相談 毎週火・木曜午前9時〜10時30分

◆心と酒害の相談 17日、24日(火)午後1時30分〜4時

◆4か月児健康診査 18日(水)受け付けは午後1時から

◆3歳児健康診査 19日(木)受け付けは午後1時から

◆保健衛生だより

◆猫江保健相談所(480-5351)

狛江市少年少女合唱団



22日(日)第13回発表会

日ごろの練習成果聞いてください

公民館主催の狛江市少年少女合唱団では、日ごろの練習成果を皆さんに聞いていただくために「第十三回発表会」を行います。

当日は、「翼を下さい」、「銀河鉄道999」、「南の島のハメハメハ大王」など皆さんのよくご存知の曲をお聞かせします。市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

〔日時〕三月二十二日(日)午後一時三十分から三時まで
〔会場〕福祉会館ホール、入場無料

詳細は公民館福祉会館分館(四八〇一三〇一)へ。

社会教育関係団体の登録

市教育委員会では、六十二年度の社会教育関係団体の登録を次のように受け付けています。

昭和62年度

青年学級の準備会開催

この登録は、市の社会教育関係団体登録要綱に基づいて実施するもので、登録されると市立の小中学校の体育施設や体育課所管の各スポーツ施設の使用料の減免措置を受けられ、来年度三月三十一日まで有効の登録証を交付します。

申請手続は、社会教育課や社会教育関係施設窓口で所定の申請書を提出してください。

随時受け付けていますが、毎月十五日までに申請されたもののうち、登録された団体には、翌月までに登録証を郵送します。

なお、四月からこれまでの福祉会館は西河原公民館ともなりますので、中央公民館同様、直接窓口で対応します。また、公民館上和泉分館、公民館野川分

女

春の野草食べてみよう

公民館では、多摩川に自生する食べられる野草の見分け方とその料理方法の実習を兼ねた講習会を開きます。春を求めて、あなたも参加してみませんか。

〔日時〕三月二十七日(金)午後一時から(多摩川、野川地域センター)
〔定員〕二十名
〔参加費〕無料
〔講師〕栗山弘光氏
〔申し込み〕公民館野川分館(四八〇一三二二)へ電話で。

講習会

新鮮な野菜づくり

野菜づくり講習会へ参加してみませんか。市では、新鮮な野菜を手づくりする市のレジャー農園使用者と一般の人を対象に講習会を開催します。希望者は当日会場へどうぞ。

互いに信じ助けあい連帯のあるまちをつくりまします(狛江市民憲章)

リハビリテーション教室 27日(金)午前10時～12時。武蔵調布保健所(0424-842123)。

むし歯予防教室 対象は1歳6か月～2歳6か月児。予約制。詳細は保健所へ。

今月の休日診療

▽15日 狛江医院 東和泉1-27-10 電話489-014。▽21日 堀医院 岩戸南3-9-1 電話489-5260。▽22日 近藤小児科 和泉本町3-23 電話489-2750。▽29日 保坂産婦人科クリニック 東和泉1-19-5 電話488-1103。受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。夜間診療及び歯科診療(昼間のみ)は、東京消防庁テレホンサービス(212-2323)へ。問い合わせは市役所へ。

児童館だより

●岩戸児童館(489)5414
◆子ども映画会 28日(土)午後2時～3時。上映は一休さん・ゲゲゲの鬼太郎・ラーメン天使。対象は幼児(保護者同伴)～大人。
◎和泉児童館(480)1441
◆子ども映画会 28日(土)午後1時30分～3時。上映はリボンの騎士・アンパンマンといきまん。対象は幼児(保護者同伴)～大人。
※幼児のついでに、両児童館とも61年度の活動は終了。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽15日・21日 和泉工業所(480)2015
▽22日 池田配管建設工業(489)0733
▽29日 小野設備工業所(480)7011

消費者コーナー

訪問販売にご注意を 訪問販売には家庭訪問、路上で呼び止めて喫茶店などに連れ込むキャッチセールス、電話で呼び出すポイントメントセールス、家庭に近所の主婦などを集めて行うホームパーティー商法などさまざまな形態があります。最近では、「無料で姓名判断をしましょう。手相を見ましょう。」といった、高額な印鑑、珠数、壺などを売り歩いているようです。購入意欲のないときは、キッパリと断りましょう。また、買う前に家族の人と話し合ってからでも遅くはありません。なお、代金は一度に全額支払う必要はありません。変だなと思ったら、市役所産業生活課へ。

みんなの東京 みんなで投票

都知事選挙は四月十二日(日)

午前七時から午後六時まで

今年は、四年に一度行われる統一地方選挙の年です。四月十二日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。私たちの暮らしと都政を結ぶ代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの意見や主張を都政に反映させるため、皆さんそろって投票しましょう。

投票ができる人

今回の都知事選挙で、狛江市
で投票できる人は、昭和四十二
年四月十三日までに生まれた人
で、昭和六十一年十二月二十二
日まで、狛江市に転入届を済ま
せ、引き続き市内に住所を有し
ている人です。

※最近狛江市に都内から転入し



投票開始 投票箱の確認をしてもらいます

投票できます。

この場合は、狛江市役所の市
民課で引き続き都内に居住して
いる旨の証明書「住民票の写し
(選挙用)」の交付(無料)を
受け投票所へ持参してください。
※狛江市内で転居した人
今年二月二十八日までに市内
転居の届出をした人は、新住所
の投票所で投票できますが、三
月一日以後転居の届出をした人
は、旧住所の投票所で投票す
ることになりますので、ご注意
ください。

不在者投票のできる人

投票日当日、やむを得ない理
由で投票所へ行くことができな
い人のために、投票日の前に投
票することのできる「不在者投
票」の制度があります。貴重な
一票を政治に生かすための制度
ですので、ご利用ください。

※不在者投票ができる人

投票日当日、次のいずれかの
理由により投票所で投票できな
い人は、不在者投票ができます。
▽自分が住んでいる投票区域外
で仕事に従事している。
▽やむを得ない用務や事故のため、
狛江市以外の場所に旅行中、
または滞在中である。
▽病気、けが、妊娠中などのた

で(土曜・日曜日と同じ)です。
場所が市役所三階 三〇四会議
室です。

不在者投票の方法

投票は、狛江市選挙管理委員
会にある「宣誓書」に不在の理
由などを記入し、押印のうえ行
いますので、印鑑をお持ちくだ
さい。投票所の入場整理券が郵
送されている場合は入場整理券
(郵送される前に投票される人
は、運転免許証等の身分証明書
をお持ちください。なお、投票
日当日の出張先、旅行先の住所
を宣誓書に記入していただきま
すので、あらかじめご承知おき
ください。

▽出張先、旅行先で行う不在者
投票
狛江市の選挙管理委員会に、
宣誓書添えて投票用紙を請求
してください。滞在先へ投票用
紙等をお送りしますので、滞在
地の選挙管理委員会へおいでに
なって、不在者投票をしてくだ
さい。なお、この方法は時間が
かかりますので、手続きは早め
にしてください。

▽指定病院等での不在者投票
お産や病気で入院していて、
投票日に投票所に行けない人が、
指定病院(慈恵医大第二病院・
東京多摩病院・国立大蔵病院等)
に入院している場合は、病院長
に申し出て病院で投票すること
ができます。

▽都内の前住所地の選挙管理委
員会に郵送で投票用紙等を請求
して行う不在者投票
昨年十二月二十三日以降に都
内(一回の移動に限る)の区市
町村から転入した人で、前住所
地の選挙人名簿に登録されてい
る人は、前住所の選挙管理委員
会に郵送で投票用紙等の請求を

して、狛江市選挙管理委員会
で不在者投票することができます。
この請求をするときは、狛江市
役所の市民課で発行(無料)す
る引き続き都内に居住している
旨の証明「住民票の写し(選挙
用)」が必要です。また、この
方法は時間がかかりますから、
できるだけ早めに手続きをして
ください。

郵便投票

身体に重度の障害があり、投
票所での投票が困難な人は、郵
便により投票ができます。対象
となるのは、次の人です。
▽身体障害者手帳をお持ちの人
で、①両下肢・体幹の障害また
は移動機能の障害が一・二級の
人。②心臓・じん臓・呼吸器・

代理投票と点字投票

各投票所では、手などが不自
由なため字を書くことが困難な
人に、係員が投票の秘密を侵す
ことなく、投票の代筆をいたし
ます。

また、目の不自由な人につい
ては、点字によって投票するこ
とができます。
いずれも、投票日に投票所へ
行きましたら、係員に申し出て
ば投票できます。

選挙公報

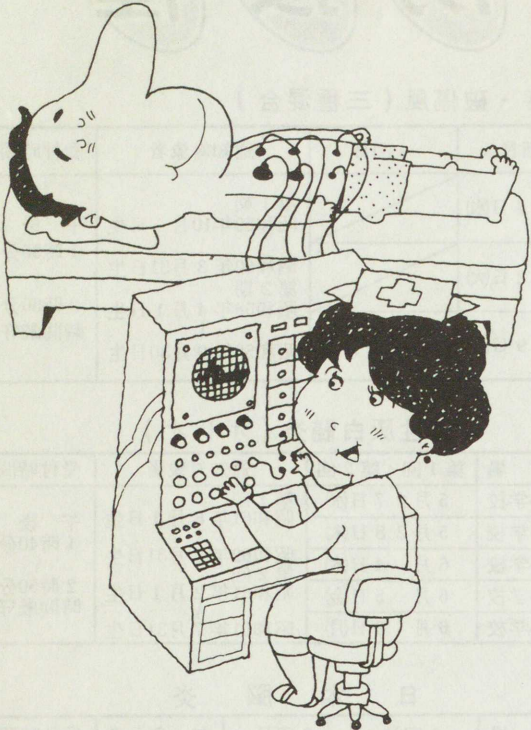
選挙公報は、朝日・サンケイ
・東京・日本経済・毎日・読売
の各朝刊に折り込みます。なお、
都営狛江団地・多摩川住宅の地
区は他の方法で配布します。
また、これらの新聞を購読さ
れていない場合は、市役所、市
民センター、市民総合体育館、
水道課事務所、福祉会館、各地
域センター、各市立保育園、各

公営ポスター

公営ポスターの掲示場は、各
投票区ごとに七、八か所、合計
百一か所に設置します。
【注意】 今回の統一地方選挙
までは、従来の第一小学校(狛
江駅前)が第四投票所となりま
す。

選挙に関する問い合わせは選挙管理委員会事務局(四三〇一一一)へ。

健康づくりを心がけ、自分のからだは自分で守ろう!



健康診査を受けましょう

国民健康保険のご案内

国民健康保険は、加入者の病気やケガなどでお医者さんにかかった費用の一部を負担する制度です。このほか、出産した時には、助産費、育児手当金、死亡した時には、葬祭費が支給されます。

就職や退職で新しく国民健康保険に加入しなければならぬ人や、やめる人などの手続きは次のとおりです。

また、四月一日から新しい保険証に変わりますのでご注意ください。

〔加入しなければならぬ人〕
国民健康保険には、次の人を除いた、すべての人が加入しなければなりません。

▽職場の健康保険に加入している人とその家族。
▽国民健康保険組合に加入している人とその家族。
▽生活保護を受けている人。
〔資格取得〕
▽市内に転入したとき。
▽職場の健康保険をやめたとき。
▽生活保護を受けなくなったとき。

これらの事実が発生した日から十四日以内に市民課窓口で加入手続きをしてください。なお、会社を退職した人は、必ず退職証明書を添付してください。

〔資格喪失〕
▽職場の健康保険に加入したとき。
▽転出や死亡したとき。
▽生活保護を受けたとき。

これらの事実が発生した日から十四日以内に市民課窓口で喪失手続きをして、保険証を必ず返してください。

国保の資格がなくなっているのに、うっかり使ったと、あとから国保で負担した医療費の返還請求を受けるようになりますので、特に注意してください。

四月一日から国保の保険証が変わります

国民健康保険の保険証が四月一日から変わります。新しい保険証(「国民健康保険被保険者証(もえぎ色)」国民健康保険退職被保険者証(空色))は、今月下旬ごろには、被保険者のお手元にお届け(郵送)します。四月一日からお医者さんで医療を受ける場合は、必ず新しい保険証を窓口に出して治療を受けてください。

なお、現在使用している保険証は、三月三十一日で有効期限が切れますので、四月一日からは使えません。期限切れの保険証は、必ず市役所保険年金課国保係に返して(郵送可)ください。なお、四月一日の組織改正により、国民健康保険の担当は保険年金課となります。

〔通・学〕は申請で
長期出張等の通学保険証、修学者の学保険証が必要な方は、新しい保険証と印鑑を持参のうえ新しく申請してください。なお、修学者の学の場合は、必ず在学証明書を添付してください。詳細は保険衛生課へ。

交通災害共済の出張受け付け

昭和六十二年(四月一日から六十二年三月三十一日まで)の交通災害共済の出張受け付けを別表のとおり行います。

交通災害共済は、自動車、自転車、原動機付自転車、トローリーバスによる人身事故(単独事故も含む)で負傷や死亡したとき、傷害の程度により市から見舞金を支払う制度です。

掛け金は大人四百円、中学生以下二百五十円です。

見舞金の請求期間は、交通事故にあった日から二年以内です。なお、請求には、会員証、交通事故証明書(自動車安全運転センター発行)、医師の診断書または死亡診断書、印鑑、身障見舞金の場合は身体障害者手帳の写しが必要です。

詳細は管理課へ。

出張受け付け日程

	午前9時～11時	午後2時～4時
3月17日(火)	和泉多摩川八千代信用金庫(マイクバス)	前川金庫(マイクバス)
3月18日(水)	福 祉 会 館	岩戸地域センター
3月19日(木)	南部地域センター	上和泉地域センター

産業別最低賃金も改正

東京都の最低賃金は、都内の全産業に適用される「東京都最低賃金」と特定の産業に適用される「産業別最低賃金」(八業種)が定められています。

このたび、先の東京都最低賃金の改正に加え、一連の産業別最低賃金が別表のとおり改正されました。

なお、昭和六十一年度の産業別最低賃金においては、
①十八歳未満、または六十五歳以上の者
②雇入れ後、六月未満の者であつて、技能習得中の者
③清境、または片付けの業務に主として従事する者
を産業別最低賃金から除外し、東京都最低賃金を適用することになりました。

詳細は東京労働基準局(八四一五三七)へ。

最低賃金の件名	発効年月日	最低賃金額	
		日 額	時間額
東京都最低賃金	61.10.22	3,801円	488円
産業別最低賃金	食・料・品・飲料・製造業	61.12.27	4,062円
	織・維・産・業(和裁業を除く)	62.1.18	3,898円
	木材・木製品・家具・装具・製造業	62.2.7	3,995円
	出版・印刷・業	62.2.12	4,114円
	塗料・製造業	62.1.19	4,352円
	機械・金・製造業	62.1.19	4,123円
	卸売・小売・業・店	62.1.14	4,107円
	自動車整備業	62.1.21	4,120円
	食・料・品・飲料・製造業	61.12.27	4,062円
	織・維・産・業(和裁業を除く)	62.1.18	3,898円

献血にご協力ください

輸血用血液は、すべて皆さんの善意による献血で賄われています。

従来の二百ミリリットル献血に加え、四百ミリリットルや成分献血もスタート。あなたの体調や、年齢、ご都合で三つの方法から選んでいただいています。

土曜こども会のボランティア一日体験学習

狛江土曜こども会では、障害をもった子どもたちが遊びをとおして、地域社会の中で共に楽しくすごせるように活動しています。この活動への関心と理解を深めていただくため、次のような一日体験学習プログラムを企画しました。

〔日時〕三月二十九日(日) 正午から午後六時

〔会場〕福祉会館とその周辺

〔募集人員〕高校生以上の男女十名

〔活動内容〕子ども会のリーダー

献血でエイズにはなりません

献血時に使用する針や器具等は、一回使用することにより捨て、新しいものを使用しますので、エイズはもとより他の病気に感染することはありません。

なお、エイズについてのご相談や検査の予約は、武蔵調保健所(〇四二四一八四一二二二)へ。

第六回ボランティアのつどい

講演と活動紹介のフェスティバル

ボランティア活動には関心があるが、いざ参加してみようかなと思うとちょっと不安になってしまうということがあります。それは実際の活動を見たり、聞いたことがないからではないでしょうか。そんな方々のために社会福祉協議会とボランティア連絡会では、とにかく一度だけでもボランティア活動について聞いて(講演)、見て(ビデオ記録)していただくだけでも体験してもらおうと、講演と活動紹介のフェスティバル「第六回ボランティアのつどい」を次のとおり開催します。自分の気持ちを

試してみようつもりで気軽においでください。

〔期日〕三月二十八日(土) 午後一時三十分から四時

〔場所〕福祉会館第四会議室

〔内容〕▽第一部 講演「ボランティア活動って何だろう」講師 全国ボランティア活動振興センター 渡辺昌行氏

▽第二部 活動紹介・超ミニ体験・相談コーナーのひろば

サイド①活動記録ビデオの放映

「狛江の主なボランティア活動」サイド②超ミニ体験・グループ活動参加希望相談(ボランティアアグループ単位にコーナーを設けます)

詳細は社会福祉協議会事務局(四八八〇七八七)へ。

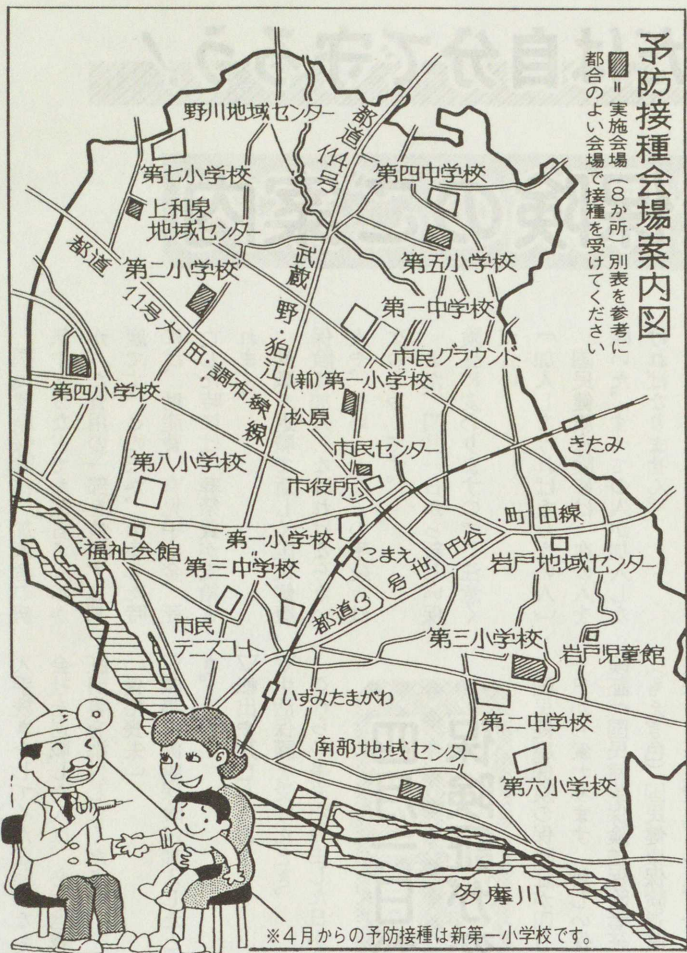
市民の会

当面の日程

狛江駅北口問題を考える市民の会(略称・市民の会)の当面の日程は次のとおりです。

▽景観デザイン等分科会、三月十八日(水) 午後七時から市役所五〇二・三会議室。連絡先・小山善男(四八九一四五六六)

▽事業費等・公共施設合同分科会、三月二十四日(火) 午後七時から市役所五〇二・三会議室。連絡先・久慈正巳(四八八一〇〇二二)。



春の予防接種

ジフテリア・百日せき・破傷風(三種混合)

会 場	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	通知対象者	受付時間
南部地域センター	4月13日(月)	5月6日(水)	6月3日(水)		第1期 昭和59年10月1日生	午後1時30分
上和泉地域センター	4月9日(木)	5月8日(金)	6月2日(火)		昭和60年3月31日生	2時50分
市民センター	4月10日(金)	5月7日(木)	5月29日(金)	6月29日(月)	第2期 昭和58年4月1日生	時間厳守
					昭和58年9月30日生	

急性灰白髄炎(ポリオ)

会 場	第1回・第2回	通知対象者	受付時間
第五小学校	5月27日(水)	第1回 昭和61年8月1日生	午後1時40分
第四小学校	5月28日(木)	昭和62年1月31日生	2時50分
第三小学校	6月4日(水)	第2回 昭和61年2月1日生	時間厳守
第二小学校	6月5日(金)	昭和61年2月1日生	
第一小学校	6月8日(月)	昭和61年7月31日生	

日 本 脳 炎

会 場	1 回目	2 回目	対 象 者	受付時間
第五小学校	6月16日(火)	6月25日(木)	満4歳以上	午後2時
第三小学校	6月15日(月)	6月24日(水)	就学前まで	2時50分
第一小学校	6月17日(水)	6月26日(金)	の者	時間厳守

B C G

会 場	ツベルクリン反応検査	ツベルクリン判定及びBCG接種	通知対象者	受付時間
上地域センター	4月18日(土)	4月20日(月)	昭和61年7月1日生	午後2時30分
南部地域センター	4月22日(水)	4月24日(金)	昭和62年1月31日生	3時30分
市民センター	4月25日(土)	4月27日(月)		時間厳守

＜予防接種がお済みでない人＞

三種混合	第1期	4歳に達するまでに3回接種(3～8週間の間隔で)
	第2期	第1期終了後1年から1年6か月ぐらゐの間に1回接種
急性灰白髄炎(ポリオ)		4歳に達するまでに2回服用(6週間以上の間隔で)
日 本 脳 炎		満4歳以上就学前までの者(通知発送はいたしません)
B C G		4歳に達するまでに1回完了させてください。

今月は、

国民年金第十二期分の納期です。

「予防接種を受けられない幼児」
 △発熱している幼児、栄養障害にかかっている幼児、心臓・じん臓病等に、最近または現在にかかっている幼児。
 △接種するワクチンの成分により、アレルギー反応を起こすことが明らかな幼児。
 △一年以内に、けいれん症状を示したことが明らかな幼児。
 △医師に予防接種を行うことが不適当と判定された幼児。
 △一か月以内に、はしか・突発性発疹・水ぼうそう・おたふくかぜなどの伝染性疾患にかかったことが明らかな幼児。

確定申告を誤って提出したときは…
 確定申告を提出した後で、所得金額の申告もれや計算誤りなどがあつた場合は、次の手続きを速やかに行ってください。
 △修正申告 申告した税額が過大であったため、払い戻しを請求する場合



花卉・植木の即売会

20日から3日間

狛江市農協青壮年部では、水と緑のまちにふさわしい地元産の植木・花卉等の即売会を、三月二十日(金)から三月二十二日(日)の三日間、午前10時から午後四時まで農協本店駐車場でを行います。
 詳細は狛江市農協本店経済課(四八九一四一七七)へ。

を着せてきてください。
 △子どもは、接種会場であれば泣いたりして興奮するものと、体温があがります。会場へ行く前に自宅で体温を測り、問診票に記入してください。
 △問診票は、保護者が責任をもって正確に記入してください。
 △「受けた後に注意すること」
 △当日は、安静に保ち、入浴、激しい運動は避けてください。
 △接種後、発熱が長く続いたり、ひきつけ等の異常な症状があるときは、すみやかに医師の診察を受けてください。
 △医師の診察を受けた場合は、保険衛生課へご連絡ください。
 △「その他の注意事項」
 △子どもは健康状態をよく知っている父母、または身内の人が同伴してください。
 △母子健康手帳、筆記用具、上ばきを持参してください。
 △詳細は午前中に保険衛生課へ。

「都民劇場」
 春の新会員募集
 都民劇場は優秀な演劇、音楽、歌舞伎、新劇、映画が安い会費で楽しめる東京都教育委員会後援の鑑賞団体です。三、四月中は入会金が割引されます。案内書は無料で送っていただけます。詳細は(財)都民劇場(五七二一四三二)へ。
 国の進学ローン
 国民公庫では、現在、今春進学をするお子さんへ、お持ちの家庭に対して、低利な「国の進学ローン」の取り扱いをしています。
 大学、短大、高専、専修学校、高校へ進学する人の進学に要する一切の費用に対する融資制度で、サラリーマンの人も対象になります。
 「融資限度額」五十万円
 「年利」六・四パーセント
 「申込受付」四月末日まで
 申込期限がありますので早めに申し込みください。
 詳細は国民金融公庫三鷹支店(三鷹駅南口前・〇四二一四三一一五)へ。

定期検査の結果

昭和六十一年度第二回定期検査を昭和六十二年二月一日から昭和六十二年二月二十日まで実施しました。
 「検査の対象」会計課
 「検査の範囲」昭和六十一年四月一日から昭和六十一年十二月三十一日まで執行した財務に関する事務が法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施しました。
 「検査の結果」おおむね適正に執行されているものと認められました。
 詳細は監査委員事務局へ。